

令和2年5月15日

保護者 様

千葉市教育委員会

市立学校の再開について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本市教育へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
新型コロナウイルス感染症拡大防止についての、国や県の動向及び市内の感染状況を踏まえ、6月1日から市立学校を再開いたしますのでお知らせします。

記

1 任意の分散登校日の設定

<5月25日（月）～29日（金）>

小・中学校において、各学級を2分割にして週2日、1回3時間で任意の分散登校日を設定します。高等学校においては、各学級を2分割にして週5日、1回3時間で行います。（特別支援学校では行いません。）

- (1) お子様の出席は任意となります。
- (2) 担任等が健康観察や心のケア、学習についての相談や指導、生活の様子を確認などを行います。
- (3) 学級を分割したり、日時や実施する教室等を分散したりして、感染拡大防止に努めて実施いたします。
- (4) 出席できない場合には、別途、各学校から学習課題の配付等があります。
- (5) 詳細については各学校からのお知らせでご確認ください。

2 学校の再開

<6月1日（月）～5日（金）>

- (1) 小・中・高等学校において、各学級を2分割にして週5日、1回3時間で授業を行います。
- (2) 特別支援学校においては、学級を分割せずに同様に実施します。
- (3) 上記の期間においては、すべての学校において給食や弁当の持参はありません。

<6月8日（月）以降>

- (1) 小・中・高等学校では通常授業となります。
- (2) 小・中学校では給食を開始します。ただし、9日（火）は入学式のため小学校1年生の給食はありません。
- (3) 特別支援学校においては、6月8日（月）～12日（金）に週5日、1回3時間で授業を行い、6月15日（月）より通常授業となり給食も開始します。

3 入学式

<小学校・第二養護学校>	6月9日（火）午前
<中学校・養護学校>	6月9日（火）午後
<高等学校・稲毛高附属中学校>	6月1日（月）
<高等特別支援学校>	6月5日（金）午後

4 児童の受け入れ

休校期間中に実施していた児童の受け入れは、5月29日（金）までは実施しますが、6月1日（月）からは実施しません。

5 感染拡大防止の取り組み

- (1) 昇降口、教室、休憩時間等に3密が発生しないように配慮し、感染予防に努めます。
- (2) 教室等の使用場所の換気や消毒を行います。
- (3) トイレ掃除については当面の間、教職員が行います。
- (4) 石けんを使っての十分な手洗いの徹底を図るために、手洗い場の分散使用や手洗いを行う時

間の確保に取り組みます。

- (5) 児童生徒や教職員のマスクの着用を徹底します。
- (6) 「新型コロナウイルスに関する正しい知識の学習」を実施し、感染予防やいじめ・差別の防止について学習します。
- (7) 健康チェック表を活用して毎日の健康観察を継続し、体調不良者の把握に努めます。

6 子どもルームの対応（アフタースクール事業含む）

5月29日（金）までは通常どおり14：30から開所しますが、6月1日（月）から5日（金）までは8：00に開所します。

※対象者は子どもルーム（アフタースクール事業）施設利用登録者

7 その他

- (1) 6月中については、欠席した場合には「感染症予防のための欠席」とみなし、欠席扱いにはなりません。
- (2) 体調がすぐれない場合は必ず学校に連絡してください。
- (3) 家庭の都合により6月中の給食を喫食しない場合には、5月末までに学校に連絡してください。
- (4) 感染症の拡大状況によっては計画を変更することがあります。

問合せ先 千葉市教育委員会学事課
電話 043-245-5927